

会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



インボイス制度対策実務対策セミナーの様子

目次

○「インボイス制度対策実務対策セミナー」報告	2
○各種補助金個別相談会のお知らせ	3
○創業支援事業補助金のご案内	4
○パートナーシップ構築宣言へのご参加について	4
○会員支援愛サービス（DM発送サービス）のご案内	4
○観光業部会主催「おもてなし力向上研修」報告	5
○商品券（商品券・電子）使用期間、換金日のご案内	5
○2023年当所カレンダーの写真募集について	6
○おおいた消防団応援の店登録店舗募集について	7
○ジョブカフェおおいた別府サテライト相談会日程のお知らせ	7
○無料相談会のお知らせ	7
○別府商工会議所は会員事業所を応援します	
まつもと社会保険労務士事務所	8
MILK HALL	8
裕大整骨院	8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

インボイス制度対策 実務対策セミナー を開催

26事業所から

28名が参加

当所は、5月30日インボイス制度に関するセミナーを開催した。講師は、税理士法人トリプル・ウインで顧問の星叡氏から説明があった。

セミナーでは、次に内容について説明を行った。はじめに、消費税法改正が経理等の実務面に及ぼす影響について説明があり、制度概要、売り手と買い手の双方にどのような影響を及ぼすか、免税事業者に及ぼす影響や経過措置、適格請求書等保存方式における税額計算の方法などの話があった。セミナーでは電子帳簿保存法についても説明があり、今後、中小企業、特に小規模事業者にとっては充分な

準備が必要と感じるセミナーであった。

電子帳簿保存法は、令和6年1月から完全施行の予定です。国税関係帳簿書類の保存義務者（以下「保存義務者」といいます。）は、国税関係帳簿の全部又は一部について、自己が最初の記録段階から一貫して電子計算機を使用して作成する場合には、一定の要件の下で、その電磁的記録の備付け及び保存をもってその帳簿の備付け及び保存に代えることができることとされています。



(講師)



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や税務署での説明会・登録要否相談会をご案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

中小企業庁
リーフレット





別府商工会議所

コロナ禍や物価高騰の影響を受ける事業主の方、是非ご相談にお越しください。

各種補助金・生産性向上・経営力強化

個別相談会

要予約

無料

中小企業診断士が相談に応じます！

日時

令和5年 **4月～12月**

中小企業診断士による相談会(毎週木曜日)※祝日の場合は休会

【相談時間】

① 9:00～10:30 ② 10:30～12:00 ③ 13:00～14:30 ④ 14:30～16:00

4月 20日・27日

5月 11日・18日・25日

6月 1日・8日・15日・22日・29日

7月 6日・13日・20日・27日

8月 3日・17日・24日・31日

9月 7日・14日・21日・28日

10月 5日・12日・19日・26日

11月 2日・9日・16日・30日

12月 7日・14日・21日

会場

別府商工会議所 3階 小会議室

別府市中央町7-8

※駐車場は数に限りがあります。満車の場合はお近くのコインパーキングをご利用ください。

詳細

対象：事業主、担当者等**費用：無料****定員：1日あたり4社、事前予約制**

- ▶ 一度に複数回の予約はできません。相談が終了してから次の予約を受付けます。
- ▶ あらかじめ相談内容を整理してからお越しください。
- ▶ 相談者の皆さまには「マスク着用」と「咳エチケット」にご協力ください。

申込み

電話にてお申し込みください。会社名、相談者の氏名をお聞きます。

※お申込みいただいた際の情報は、各種連絡、情報提供のみに使用させていただきます。

問合せ

別府商工会議所 中小企業相談所 (担当/東) ☎0977-25-3311

主催：別府商工会議所 協力：大分県中小企業診断士協会
事業環境変化対応型支援事業

別府での創業を応援!!! 創業支援事業補助金のご案内

対象者 別府での創業を検討中の方、また創業して5年未満の方を対象

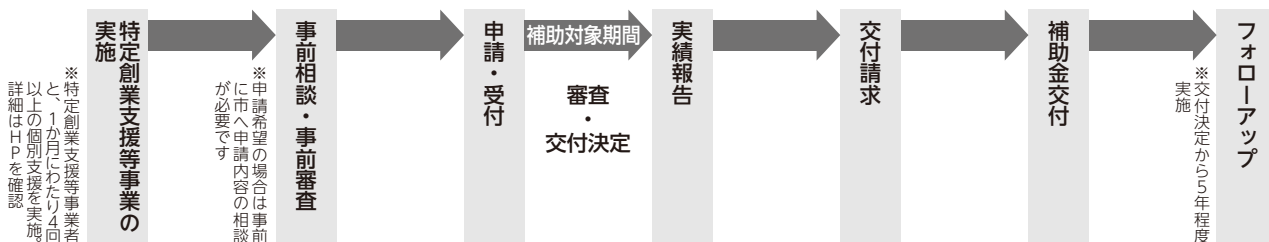
募集期間 <1次募集>
令和5年7月31日(月) 17:00厳守
<2次募集>
令和5年8月1日(火)～10月31日(火) 17:00厳守

補助金額 上限20万円 ※補助対象経費の3分の2以内

その他 申請あたり特定創業支援事業の受講と別府市担当課への事前相談等が必要です。

手続きの流れ

申請にあたり、特定創業支援等事業の実施(原則1か月程度)と市への事前相談が必要となります。また審査を経たのち交付決定となります。



「パートナーシップ構築宣言」へのご参加について

日本商工会議所では、「新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環の実現」のため、「パートナーシップ構築宣言」を最重要ツールと位置付け、普及促進と実効性向上に向けた取り組みを推進しています。

「パートナーシップ構築宣言」とは、新たなパートナーシップを構築することを企業の代表者の名前で宣言するものです。

事業者の皆さまに「パートナーシップ構築宣言」へのご参加をよろしくお願い致します。

宣言のメリット

- ・「宣言」が公式ポータルサイトで掲載、公表されます
- ・宣言企業は「ロゴマーク」を使用できます
- ・一部の補助金で加算措置が受けられます
- ・SDGsの取組みに寄与します

※概要・ご登録方法の詳細については、下記URLからご確認ください。
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

問合せ

内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当) 付
TEL: 03-6257-1540

会員支え愛サービスのご案内

会議所ニュースへのチラシ折込料の通常30,000円(税込)を無料とします。

無料サービス期間

～令和6年11月号

申込方法

指定の申込書に必要事項を記入し、チラシのサンプルを添えて、同封希望月の前月10日までにFAXまたは郵送にてお申し込みください。

※内容を確認後、受付完了をお申込者様にご連絡いたします。

※同封希望月の前月25日までにチラシを当所へ納品してください。(2,000部)

※上記期間内1事業所原則1回(1部)まで

申込対象者

会員事業所

お申込み・問い合わせ

別府商工会議所 担当: 財津
〒874-8588 別府市中央町7-8
TEL: 25-3311 FAX: 26-2232

メルマガ登録のご案内
当所では、会議所事業や各種制度、施策、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月に2回(原則1日と15日)「メルマガジン」を配信しています。配信を希望される事業所は、webmaster@heppu-cci.or.jpまで、件名に「メルマガジン配信希望」と記載し送付ください。本所からの事業案内にあたってのメール配信にのみ使用します。

別府商工会議所青年部と一緒に活動しませんか?

青年部と一緒に活動するメンバーを募集しています。活動は、自己研鑽、異業種間ビジネス交流、地域貢献に関することなどです。入会の条件などに関しては、青年部事務局(25-3311)までお問い合わせください。



観光業部会主催 「おもてなし力向上研修」を開催

5月24日(水) ホテル別府パストラルにて「接客&対応力アップ おもてなし力向上研修」を開催し、27社78名が受講した。

講師には、元ANA(全日本空輸株)の客室乗務員で、現在はANAビジネスソリューション(株)で活躍されている北風薫子氏をお招きし、航空業界大手ANAグループの接客ノウハウや接客と人材育成のポイントについて研修を実施した。

第1部では、接客・サービスに関する基礎知識やアイコンタクトトレーニング・立ち方・お辞儀等の演習を行い、第2部では、顧客心理に関する基礎知識やクレーム対応の基本を学んだ後に実際のクレーム事例をもとにロールプレイを行った。

受講者の中には4月に入社した新入社員の方もあり、また、多くが日頃から接客サービスに従事しており、受講者からは「接客の基本を学ぶことができて非常に勉強になった」「日頃の接客サービスを直すいいきっかけとなった」などの声が寄せられた。



「春が来た!べっぴん花咲くエール券」 使用期限は6月30日(金)まで

4月1日(土)より5度目となるプレミアム付商品券「春が来た!べっぴん花咲くエール券」を販売。

本商品券の使用期限は4月1日(土)から6月30日(金)までとなっている。

換金期限は、指定金融機関への最終持込日は7月7日(金)の営業時間内、換金事務局への最終請求可能日は7月21日(金)までとなっております。事業換金期限を

過ると換金が出来なくなるので注意が必要である。

尚「春が来た!べっぴん花咲くエール券」は紙商品券、電子商品券いずれも取り扱いは必須となっている。お問合せは、別府市プレミアム付商品券実行委員会(別府商工会議所内) 25-3311まで。

「もしも」や「まさか」に備えて安心! 商工会議所の

生命共済制度

役員および従業員の福利厚生にご活用いただけます。

特長

- 病気・災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障。
- 医師の診査なしで簡単にお申し込みいただけます。
※健康状態の告知が必要です。
- 掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
※記載の税務の取扱は、2021年11月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。
- 余剰金があれば配当金として還元されます。
- 商工会議所独自の給付制度(祝金・見舞金など)もあります。
※一部の商工会議所では本制度を設けていない場合があります。本制度の有無は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。

※不正行為や不法行為があった場合、保険金・給付金をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。
※この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した「(福祉)団体定期保険契約」に基づいて運営されます。

商工会議所では、本制度のほかにも会員事業者を様々な事業活動リスクからお守りする各種保険制度を取り扱っております

全国商工会議所ビジネス総合保険制度
会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレタリを解消し、一本化してご加入できます。

業務災害補償プラン
多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業と従業員をお守りします。

従業員の退職金を、計画的に積み立てる商工会議所の

特定退職金共済制度

退職金制度の確立は従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます。

- POINT 1 掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定できます。
- POINT 2 過去勤務期間の通算の取扱ができます。
※一部の商工会議所では本取扱を設けていない場合があります。本取扱の有無は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。
- POINT 3 退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかが従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付されます。
- POINT 4 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も認められています。
- POINT 5 事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
※記載の税務の取扱は、2021年11月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。

この制度に加入するかしないかは事業主の任意ですが、加入する場合は全従業員を加入させなければなりません。なお、期間を定めて雇われている者、試用期間中の者、季節的な仕事の為に雇われている者、パートタイマー、休職中の者、非常勤の者などは加入させなくてもさしつかえありません。

※この制度は商工会議所が生命保険会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて資産運用されます。

お問合せ先 別府商工会議所 TEL 25-3311

※本制度のお見積り、ご加入手続きは「制度引受保険会社」にお問合せください。
※本広告は、制度概要を示したものです。詳細および「制度引受保険会社」は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。

2024年（令和6年）の別府商工会議所カレンダーに掲載する写真を募集します



当所が作成する2024年（令和6年）のカレンダーに掲載する別府の風景、自然、イベントなどの写真を募集します。四季折々の別府らしい写真のご応募をお待ちしています。

〈応募方法〉

対象
会員事業所、その代表者や従業員または家族、その他別府市在住の方

期間
2023年8月31日（木）まで

提出物
作品（CD-R等にデータで記録）と応募用紙

（作品）
・写真は、『別府の風景、自然、街並み、イベント、まつり』などを応募

（応募用紙）
・別府商工会議所の窓口、又は、ホームページからダウンロードできます

応募
別府商工会議所に持参または郵送

〈募集作品〉

別府らしい風景や自然、イベントなどを、原則、横位置で撮影したもの

〈カレンダー内容〉

・写真は、『風景、自然、街並み、イベント、まつりなど』を1カ月2枚掲載
・1カ月ごとの月めくりカレンダー

〈その他〉

・作成するカレンダーは、A2サイズの月めくり（表紙を含み13枚つづり）で、別府商工会議所の会員事業所などに配布
・採用された方には、記念品（当所会員事業所の商品）とカレンダーを贈呈
・一人何点でも応募可能
・応募のあった作品を会議所内で選定し採用作品を決定

〈応募・問い合わせ先〉

別府商工会議所
担当：大塚・財津
〒874-8588
別府市中央町7-8
電話：25-3311

全国商工会議所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。



ビジネス総合保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブルを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任（PL、リコール、情報漏えい）、サイバー、施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所指示などによる新型コロナウイルス感染症の消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償

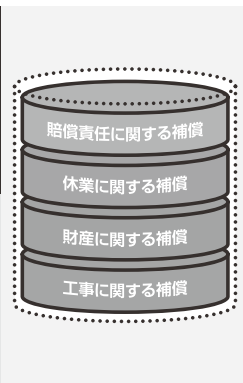
従来の保険契約

モレやダブルがないか不安
ご契約手続きが保険ごとに必要



全国商工会議所
ビジネス総合保険制度

スッキリ・補償の重複がない！
ご契約手続きを一本化！



新型コロナウイルス感染症によるリスクも補償
休業に関する補償

商工会議所の保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/> お問い合わせ先 各地商工会議所 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社（事業活動包括保険） 損害保険ジャパン株式会社（事業活動総合保険） 三井住友海上火災保険株式会社（企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険） 大岡火災海上保険株式会社（賠償総合保険） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（ガス監視総合保険、ガスガス建築業総合保険） 商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。 本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。 2021年10月作成 21-T03556

おおいた消防団応援の店



消防団員の皆さんは、日頃の消火活動だけでなく、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

大分県では、それぞれ仕事を持ちながら、地域防災の要として一生懸命活動している消防団員を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、割引サービス等で消防団員を優遇する「おおいた消防団応援の店」の登録を進めています。現在は県内の476店舗に「おおいた消防団応援の店」の登録をしていただいています。

大切な人、大切なまちを守る、消防団を地域ぐるみで応援しましょう！

以下のホームページから、「おおいた消防団応援の店」の登録方法について確認できますので、ぜひ登録をお願いします。

なお、登録していただきましたお店や事業所につきましては、以下のホームページにおいて、お店等の概要やサービス内容等をご紹介させていただきます。



大分県庁ホームページ

【お問い合わせ先】大分県生活環境部防災局消防保安室消防班

Tel:097-506-3158 (直通) Fax:097-533-0930

E-mail: a13560@pref.oita.lg.jp

URL : <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13560/oitaouenn.html>



▼問合せ
別府商工会議所
ジョブカフェおおいた
TEL:0977-127-15988

▼対象者・おおむね49歳以下の求職者(学生を含む)とその家族。
※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

▼場所・ハローワーク別府
2階会議室

▼日 時・令和5年7月20日(木)
ジョブカフェおおいた別府サテライト
出張相談会を開催
参加費は無料

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月ハローワーク別府にて、出張相談会を開催しています。参加費は無料。
7月の開催日は次のとおり。

無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスをを行う相談会を実施いたします。問い合わせは、中小企業相談所251-3311まで



◆法律相談

日 時 毎月第3水曜日

14:00~16:00(要予約)

場 所 別府商工会議所
会議室

内 容 商売上の債権回収や契約
トラブルなどに関する

相談料 無料(1組30分)

相談料 無料(1組30分)

◆税務相談

日 時 随時(要予約)

場 所 当所提携税理士事務所

相談料 無料

◆創業相談

日 時 随時(要予約)

場 所 当所提携行政書士事務所

相談料 無料

会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご一任願います。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、企画観光事業部 (0977-25-3311) まで。

別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

まつもと社会保険 労務士事務所

代 表：松本 裕 (特定社会保険労務士)

住 所：別府市大字鶴見3861番地の23

T E L：080-6414-4054

営業時間：9：00～18：00

定休日：なし

社会保険労務士は、労働社会保険の法令に精通し、労務管理その他、労働社会保険に関するご相談に応じ、または指導することができる国家資格者です。



弊所では、企業経営に欠かせない「人」「物」「お金」のうち、「人」について、経営者の皆様の身近なパートナーとして、就業規則、給与計算、社会保険、各種雇用関係助成金等、親身になって的確なサポート、ご提案を行っております。

どんなことでもお気軽にご相談ください。フットワークよく事業所へお伺いいたします。

MILK HALL

代 表：樋口 基

住 所：別府市秋葉町7-24
センチュリーハイツ日名子202

T E L：0977-22-0177

営業時間：20：00～2：00

定休日：水曜日

水曜日：カウンター12席、ボックス37席

駐 車 場：なし

HPアドレス：なし

『大人の隠れ家』をコンセプトに創業から35周年を迎えました！大切な方と大切な時間を過ごすスペースを提供します！誕生日、結婚式の2次会承ります！（要予約）オススメは日替わりの『幸せになれるメニュー』です（店頭にて掲示）生ビール（800円）、カクテル（900円～）、オリジナルカクテル赤い月（900円）、自家製レーズンバター（600円）、オイルサーディン、ミックスピザ（900円）



裕大整骨院

代 表：武原 修造

住 所：別府市南立石一区2-2

T E L：0977-26-1275

営業時間：8：30～12：00、

14：30～19：00

(土曜午後のみ16時まで)

定休日：日曜・祝日

駐 車 場：4台

当院は平成11年に開院しました。ケガや事故の際の保険治療はもとより、日常的な痛みの治療や、美容・リラクゼーションメニューも取り扱っています。昔から伝わる『手当て療法』の効果も重要と考え手技も使った丁寧な施術や、症状によって効果的な治療機器を駆使した施術も行います。患者様とのコミュニケーションを大事にしており、身体の不調だけでなく心のケアもできる皆様の笑顔を守る整骨院を目指しています。お健やかな毎日をお過ごし頂けますよう研磨し続けております。痛みや疲れを感じた際ぜひお気軽にお立ち寄りください。

※各種保険取扱い、
交通事故、薬石浴
ベッドガイア、
予約優先

